

平成28年度 第3回 函館市南茅部地域審議会会議録

開催日時	平成28年12月1日 木曜日 午後3時00分～午後4時25分			
開催場所	函館市南茅部総合センター 講堂			
内 容	<p>○ 委嘱状交付</p> <p>○ 議 題</p> <p>(1) 函館市南茅部地域審議会の会長および副会長の選出について</p> <p>○ 報告事項</p> <p>(1) 函館市水産振興計画（第2次）素案について</p> <p>(2) 学校での縄文遺跡等の活用状況について</p> <p>(3) 函館市過疎地域自立促進市町村計画の一部見直しについて</p> <p>(4) 公衆用トイレの廃止について</p> <p>(5) 地熱発電事業の進捗状況について</p> <p>○ 地域振興全般に関する意見交換</p> <p>○ その他</p>			
出席委員	◎熊谷儀一委員 嵐田由喜子委員 長谷川広宣委員 工藤千春委員 (◎：会長 ○副会長)	○高谷大喜委員 中村正俊委員 坂井満委員	藤川健一委員 佐藤俊司委員 熊谷真理子委員	張磨芳子委員 佐々木孝比古委員 佐藤幸江委員 (計13名)
欠席委員	坂本裕太委員 野口慶太委員 (計2名)			
事務局の出席者の職氏名	南茅部支所長 同地域振興課長 同市民福祉課長 同産業建設課長 同地域振興課主査 同地域振興課主任主事 南茅部教育事務所長 市立函館南茅部病院事務長	佐藤友則 佐藤安浩 吉田修一 川井敏彦 飯田敏次 村上周平 田名部洋 佐藤哲人	農林水産部水産課主査	大槌康彦 (計9名)
そ の 他	<p>・ 報道関係 北海道新聞社 ・ 傍聴者</p>			<p>(計1社) (計1名)</p>

委嘱状交付	
事務局 (佐藤課長)	<p>地域審議会の開会に先立ち委嘱状を交付したい。支所長から皆様に委嘱状を交付する。</p> <p>(支所長が各委員の席を回り委嘱状を交付)</p>
1 開会	
事務局 (佐藤課長)	<p>ただ今から、平成28年度第3回函館市南茅部地域審議会を開催する。</p>
2 支所長あいさつ	
佐藤支所長	<p>皆様方におかれては、大変お忙しい中、委員の就任をお引き受けいただき、また、師走に入り時節柄何かと御多忙の中、本日御出席を賜り感謝申し上げます。また、平素より当地域の振興はもとより、市政全般に渡り、御理解と御協力をいただいていることに対して、この場をお借りし、厚く御礼を申し上げます。</p> <p>合併してから12年が経過したところであり、この12年間を振り返ると、漁港整備や昆布・ウニの増産対策など、基幹産業である漁業の振興策のほか、新川汲トンネルの開通や尾札部道路の豊崎ひろめトンネルまでの開通をはじめ、南かやべ保養センターの改築や縄文文化交流センターのオープン、消防庁舎の移転新築、南茅部総合センターのリニューアルオープン、南かやべ認定こども園の開設など、合併建設計画に掲げた各種事業が順調に実施されているところである。</p> <p>しかしながら、皆様御承知のとおり当市においては、現在、毎年約3,000人の人口が減少しており、これに伴う歳入の減少が長期に渡り続くことが見込まれていることから、徹底した行財政改革に取り組んでいかなければならないところである。</p> <p>支所としては、こうした厳しい状況にはあるが、地域の声に真摯に耳を傾けながら、住民と一体となって地域づくりに努めてまいり所存である。</p> <p>結びになるが、この地域審議会は、地域の振興発展のため重要な役割を担っている。2年間の任期であるが、今後、皆様から貴重な御意見御提言を賜るようお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。</p>
3 委員等の紹介	
事務局 (佐藤課長)	<p>委員の皆様を委嘱状交付の順に、御紹介する。</p> <p>熊谷儀一委員、所属は南茅部町内会連絡協議会である。藤川健一委員、所属は同じく南茅部町内会連絡協議会である。張磨芳子委員、所属は函館市第29方面民生児童委員協議会である。嵐田由喜子委員、所属は函館市社会福</p>

祉協議会南茅部支所地域懇話会である。中村正俊委員，所属は南かやべ漁業協同組合である。佐藤俊司委員，所属は函館東商工会である。佐々木孝比古委員，所属は函館市南かやべ縄文文化創生の会である。長谷川広宣委員，所属は函館市立磨光小学校PTAである。坂井満委員，所属は函館市南茅部消防団である。熊谷真理子委員，所属は函館市南茅部女性団体連絡協議会である。佐藤幸江委員，所属は同じく函館市南茅部女性団体連絡協議会である。工藤千春委員，公募による委員である。高谷大喜委員，公募による委員である。なお，本日所要のため欠席しているが，坂本裕太委員，所属は南かやべ漁業協同組合青年部である。野口慶太委員，所属は函館東商工会青年部である。

次に，本日出席している職員を御紹介する。

南茅部支所長の佐藤，南茅部支所市民福祉課長の吉田，南茅部支所産業建設課長の川井，南茅部教育事務所長の田名部，市立南茅部病院事務長の佐藤，南茅部支所地域振興課主査の飯田，南茅部支所地域振興課の村上，農林水産部水産課主査の大槌である。私は，南茅部支所地域振興課長の佐藤である。

4 出席委員の報告

事務局
(佐藤課長)

本日は，出席者13人，欠席者2人であり，出席者が過半数に達していることから，地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により，会議が成立していることを報告する。

5 議題

(1) 函館市南茅部地域審議会の会長および副会長の選出について

事務局
(佐藤課長)

日程5の議題に入る前に新しい委員もいるので改めて地域審議会の概要等について御説明させていただく。

資料1を御覧いただきたい。地域審議会の設置と役割についてであるが，「市町村の合併の特例に関する法律」の規定に基づき地域審議会を設置できることとしており，合併協議会での協議を踏まえ，5市町村で協議し，東部4地域に設置されたものである。名称は，「函館市南茅部地域審議会」である。

合併建設計画の変更に関することや，合併建設計画の執行状況等に関して，市長からの諮問に応じ，審議・答申をする市長の附属機関としての役割がある。また，南茅部地域の事業や地域振興に関する事項について，御意見等をいただく場として，地域と行政をつなぐ重要な役割を担っていただくものである。設置期間については，平成16年12月から平成32年3月までとなっている。委員数および任期については，学識経験者と公募による委員で15人以内となっている。任期は2年となっており，今回，新たに平成28年12月から平成30年11月まで，委員をお願いしたところである。

地域審議会の庶務については、南茅部支所が行う。

続いて合併建設計画について、ダイジェスト版により御説明させていただきます。この計画は、平成16年12月の5市町村の合併に当たり、合併後の速やかな一体化を推進し、住民福祉の向上と地域特性に応じた振興発展を図る上で、合併後の新たなまちづくりの基本方針を定め、これを実現するための施策の展開としての基本計画および財政計画を合併協議会において平成16年4月に策定したものである。

計画期間は合併年度から平成26年度までとしていたが、東日本大震災の発生後の合併市町村の実情に鑑み、関係法令が改正され、財政措置である合併特例債の発行期限が延長されたことから、本市においても引き続き合併特例債を活用して各種事業を推進していくために、「合併建設計画」の計画期間を5年間延長したところである。

6ページの施策の体系であるが、将来像がありその実現に向けた基本目標が5つある。その下に、基本計画として、基本目標に基づく主要施策が展開されている。基本計画の詳細について8ページから12ページまでに記載されている。当審議会では、主要施策の進捗状況などについて、諮問・答申や御意見等をいただくものである。

最後にスケジュールについて説明させていただきます。本日、第3回地域審議会を開催し、第4回は3月に予定している。平成29年度については3回の開催を予定している。

以上、地域審議会の概要等について説明したが、質問等あるか。

(なし)

事務局
(佐藤課長)

日程5の議題に入る。地域審議会の会長および副会長の選出についてであるが、規程により会議の議長は会長が務めることとなっている。
会長選出までの間は、佐藤支所長にお願いしたいがよろしいか。

(異議なし)

佐藤支所長

それでは、議題(1)函館市南茅部地域審議会の会長および副会長の選出について、事務局から説明願う。

事務局
(佐藤課長)

資料2を御覧いただきたい。南茅部地域審議会の会長および副会長の選出についてであるが、地域審議会の設置に関する規程第7条の規定に基づき、南茅部地域審議会の会長および副会長を選出するもので、選出は、委員の互選となっている。当審議会委員の名簿を記載しているので御審議のほどよろしく願います。

佐藤支所長	事務局からの説明のとおり，会長および副会長の選出については，委員の互選ということとなる，どのような互選方法が良いのか御意見はあるか。
藤川委員	推薦が良いと思う。
佐藤支所長	選出方法について，推薦との意見があるが，ほかに意見はあるか。 (なし)
佐藤支所長	ほかに意見がないので，推薦による選出とする。 どなたか推薦する方はいるか。
藤川委員	会長には熊谷儀一委員を推薦する。 副会長には高谷委員を推薦する。
佐藤支所長	ただ今，藤川委員から会長に熊谷儀一委員を，副会長に高谷委員を推薦されたが，ほかにあるか。 (なし)
佐藤支所長	会長には熊谷儀一委員，副会長には高谷委員に決定することによろしいか。 (異議なし)
佐藤支所長	それでは，会長は熊谷儀一委員，副会長は高谷委員に決定する。 以上で，議事を終了する。
事務局 (佐藤課長)	会長および副会長が選出されたので，熊谷委員と高谷委員には会長，副会長席に移動をお願いします。改めて，熊谷会長から就任のごあいさつをいただきたい。
熊谷会長	会長就任に当たり一言ごあいさつを申し上げる。 当地域審議会は，平成16年12月に設置後，7期目に入り，13年目を迎えた。この間，当審議会では，大きな役割の1つである合併建設計画の変更や執行状況について，5年ごとに2回，市長へ答申をしてきた。委員の皆様からは，地域に関して様々な御意見や御提言をいただき，地域振興のための一翼を担ってきたものと思っている。 任期満了に伴う委員の交代もあったが，今後2年間，地域審議会会長とし

<p>事務局 (佐藤課長)</p>	<p>て、高谷副会長とともに地域振興発展のために活発な意見交換ができるよう責任を果たしてまいりたいと思っているので皆様の御協力をお願い申し上げます、就任のごあいさつとする。</p> <p>それでは、熊谷会長に議事の進行をお願いしたい。</p>
<p>6 報告事項</p>	
<p>(1) 函館市水産振興計画（第2次）素案について</p>	
<p>熊谷会長 農林水産部 (大槌主査)</p>	<p>(1) 函館市水産振興計画（第2次）素案について、報告をお願いします。</p> <p>函館市水産振興計画（第2次）素案について概要を説明させていただく。資料3を御覧いただきたい。現在、第1次の計画があるが、平成19年に策定したもので今年度の平成28年度までが計画期間となっているため、来年度以降の計画の策定作業を行っている。</p> <p>はじめに、Ⅰ「計画策定の趣旨・計画期間」について、2ページであるが、函館市は非常に漁業が盛んで、全国で海に面している人口30万人以上の市の中では漁業者の数が突出して多く、国勢調査においても漁業者数が全国で1位となっている。現在、本市において2,000人以上の方が漁業に従事しており、漁村地域の基幹産業となっているばかりでなく、歴史的な経過としても、昔は北洋漁業が盛んで、その関連で例えば網をつくる繊維産業や豊富な水産資源を活用した食料品製造業も発展してきている。現在でも、函館市は魚介類を中心とした食料品製造業の生産では全国で有数といわれており、漁業が地域の経済に大きな役割を果たしている。また、国際観光都市ということで年間約500万人の観光客が訪れる観光都市にもなっている。アンケート調査やいろいろな調査を見ると函館に来る理由が大きく3つあり、1つが夜景、もう1つが歴史的な景観、3つ目が魚介類を中心としたグルメとなっており、第2次産業の製造業や第3次産業の観光産業においても漁業の役割が非常に大きく、市の経済において重要な産業と認識している。こういったことから漁業の振興に取り組んでいきたいと思っているが、皆さんも御承知のことと思うが、漁業は非常に多くの課題を抱えている。着業者も減っており高齢化が進んでいるが、こういった問題の解消に努めて、漁業経営体を確保し、漁業生産量を維持したいということから、今後5年間の指針としてこの計画を策定したいと考えている。計画期間は現在の計画では10年間としているが、地球の温暖化に伴う海洋環境の変化や経済のグローバル化によるいろいろな漁業を取り巻く環境が激しく変化しているので、そういったものに柔軟に対応するためにも計画期間を5年間とし、さらに必要に応じて見直すということにしている。</p> <p>続いて、Ⅱ「函館市水産業の現状」である。5ページに、3「漁業経営</p>

体」と記載している。平成15年の漁業センサスの漁業経営体数は、2,159あったが平成25年には1,629となり、10年間で24.5%減少している。

12ページの、6「漁業生産高（生産量・生産額）」であるが、真ん中に漁業生産量・漁業生産額の推移とある。左側が北海道水産現勢という統計資料、右側が各漁業協同組合などの関連する団体に聞き取りした漁業生産額であるが、約200億円もしくはそれ以上であった水揚げ額がどんどん減ってきている。さらには漁業生産量も減ってきているような状況で、この資料では平成26年度までしか記載されていないが、平成27年度についてはもっと漁獲量が減っている状態である。どんどん漁業を取り巻く状況が厳しくなっているということが見て取れると思う。

13ページの、(2)「魚種別生産額」であるが、本市の主な漁獲量を示したものである。スルメイカとコンブが突出しており、函館市内で約200億円ある漁業生産高のうち、それぞれで約3割ずつをスルメイカとコンブで占めている。それ以外には、サケやスケトウダラ、最近ではブリのほかエゾバフンウニ、キタムラサキウニなどが主な漁獲物となっている。

14ページの、(3)「主要魚種の生産額の推移」であるが、主要魚種のうち、スルメイカ、サケ、スケトウダラ、ホッケ、ミズダコといったものが近年減少傾向にある一方で、暖流系のブリなどの漁獲量が増えてきている。海洋環境の変化が如実に現れてきていると考えている。

続いて、Ⅲ「函館の漁業が抱える課題とその課題を解消するための施策」である。18ページであるが、水産振興計画を概念図で示している。上の丸3つが計画の柱となる。1つ目は「安定した漁業経営の実現」、2つ目は「安全でゆとりのある漁業の実現」、3つ目は「漁業への着業意欲の喚起と着業後の定着」を図る必要があると考えている。これらに取り組むことによって、漁業経営体数を確保し、さらに漁業生産を維持し、それが漁業協同組合の経営基盤強化や第2次・第3次産業への産業連関効果の持続、漁村地域のコミュニティ機能の確保につながるものと考えている。さらに市全体で考えると経済の活性化につながっていくものと考えている。

19ページであるが、これらの考え方に基づいて、「漁業経営体を確保し、漁業生産を維持するために取り組むこと」ということで3つの大きな施策を掲げている。1つ目は「安定した漁業経営を実現すること」、2つ目が「安全でゆとりある漁業を実現すること」、3つ目が「漁業への着業意欲を喚起するとともに、着業後の定着を図ること」としている。この施策に基づいて20ページ以降に施策を実現するための具体的な取り組みを記載している。

施策1「安定した漁業経営を実現するために」であるが、これらを実現するために1「漁業生産量を増やすこと」、2「漁価（生産者価格）を向上させること」、3「漁業生産コストを削減すること」の大きな3つの取り組み

が必要になると考えている。

1「漁業生産量を増やすために」であるが、①「水産資源の適正管理」として、資源がなくならないように協力しながら出荷サイズを守り、TAC制度に基づいた適正な運用を図るとか、産卵礁を設置するという取り組みも必要と考えている。②「つくり育てる漁業の推進」として、各漁協で現在も取り組みを行っているウニやナマコなどの種苗放流について、特にウニについては漁獲高も多く漁家の経営には必要だと思っている。これを安定的に確保し継続するために手法を検討していかなければならないと考えている。関連してNo7「漁業協同組合等が実施する種苗放流の効果を定量的かつ定性的に分析し、種苗放流効果の向上に努めます。」と記載している。「CPU E」というが一定の時間と期間内にどれだけのウニやナマコが獲れたという統計的なデータを取り、種苗放流の効果の把握に努めていきたいと考えている。No9「新たな種苗放流対象魚種を検討し、」と記載しているが、ホッケについて最近不漁が続いていると聞いているので、今後ホッケの研究ができないかということで関係機関と相談をしているところである。No11「ユビキタスブイで観測し」と記載しているが、今年度で設置を終了するが、現在、各海域に沿岸海域の水温・流向・流速・塩分濃度を把握できるブイを設置し、定期的なデータ収集を行う体制を目指している。こういったものを活用しながら、関係機関と連携して海洋環境の変化の把握や漁業生産に影響を及ぼす事象の原因究明に努めていかなければならないと考えている。

22ページであるが、(2)「生産効率を向上させるために」と記載している。これまでも実施してきているが、近年、低気圧や台風の影響によって被害を受けることが多くなっている漁場や漁港、船揚場の整備を継続的に行っていきたいと考えている。

23ページであるが、2「漁価（生産者価格）を向上させるために」である。知名度の向上、ブランド化が必要になると考えているが、まずは①「魚介類の需要の喚起」として、世界的には珍しいが日本は各世代において魚の消費量が減っており、魚離れが進んでいるので、魚の有用成分が体にいいということをPRしたり、料理教室の開催や学校給食で地元の水産物を使う、といった地道な取り組みになるが、こういったことにより魚介類の需要の喚起が必要であると考えている。②「新たなマーケットの開拓」として、例えばNo25「大消費地の実需者や他都市の学校給食会などへのプロモーションを実施します。」と記載しているが、新幹線が開業したので、沿線の海のない地域などへ、学校給食で函館産の魚介類を使ってもらおうよう売り込みをしていきたいと考えており、ほかには海外に販売することも研究していかなければならないと考えている。

24ページであるが、④「ブランド化の推進」として、本市のネームバリュー、観光地としては、3年連続で札幌や京都の名だたる都市を抜いて日本一魅力度が高いということで評価されているが、魚介類についてもこの高い

知名度を生かしてPRしていきたいと考えている。

3「漁業生産コストを削減するために」である。特にコンブの乾燥や漁船漁業においては、燃料費の占める割合が高いため、関係機関と連携しながら、それらを削減する手法について検討したり、国や道の制度を活用しながら省エネルギータイプの漁船のエンジンや装置への転換を進めていきたいと考えている。

25ページであるが、施策2「安全でゆとりのある漁業を実現するために」である。1「海難事故を防止するとともに、事故発生時の救助活動を迅速に行うこと」、2「漁業生産活動を省力化すること」を掲げている。

1「海難事故を防止するとともに、事故発生時の救助活動を迅速に行うために」であるが、漁協と協力しながら、ライフジャケットの着用や安全操業意識の啓発に努めていきたい。さらには海難事故が発生した場合の水難救難所活動を支援していきたいと考えている。

26ページであるが、2「漁業生産活動を省力化するために」である。個人経営体が多い漁業を協業化をできないかということで、いろいろと関係者と検討をしていきたいと考えている。それ以外として関係機関と連携しながら、労働者となる人手も少なくなっており、高齢化も進んでいるため、できるだけ機械化などを促進していければと考えている。

27ページであるが、施策3「漁業への着業意欲を喚起するとともに、着業後の定着を図るために」である。私どもでアンケートやヒアリングを行っているが、漁業経営は非常に不安定で労働環境が厳しいということで、漁業者自身も自分の子供に後を継がせたいと思っている方が少ないというような状況を聞いている。そういったいろいろな障害を取り除くような取り組みを行い、魅力ある産業として着業者を確保していきたいと思っている。具体的には漁業を行う上では船舶免許が必要であったり、海の状況を見たり、ウニやコンブを獲る技術を習得する必要があるが、さらにはこの地域に住んで漁業活動を行うので地域での受入体制も必要になる。本格的に漁業をやる場合、設備投資も必要になり、または漁業に従事してすぐに水揚げがあればいいが、そうではないこともあると考えており、生活が安定するまでの生活費を確保するような制度が必要ではないかと考えている。まずは、地元の漁業者の子供に着業していただけるようなことを考えているが、それ以外にも、ほかの地域や退職した方が漁業をやりたいという場合に受け入れできるような体制を考えていかなければならないと考えている。

最後になるが、IV「喫緊の課題を解消するために」である。30ページであるが、重点施策1「本市へのイカの水揚量を確保するために」である。今、函館市で漁業に関連する問題として非常にイカの水揚量が減っていて、特に水産加工業界で原材料不足ということで問題が顕在化している。漁業が第2次産業、第3次産業に非常に大きな影響を及ぼしている部分の裏返しであると思うが、イカの水揚量を確保するための施策ということで検討してい

るものが、1つはイカの乗り子というが、乗組員を確保したいと考えている。以前は、燃料代が上がり採算が合わないということでイカ釣り漁船が減っていくという傾向が多かったが、近年はいろいろなところに話を聞くと、乗り子という船の船頭をする船長のほかに作業を行う方が19トンクラスの船であれば2・3人、さらに大きな中型船の150トン・180トンクラスになれば7・8人乗るが、それらが確保できずにイカ釣り漁業を廃業していく部分があるということで、乗組員の待遇の改善であるとか、あるいは介護や農業の分野で国として検討していると聞いているが、外国人の労働力の受入についても考えていかなければならないということで記載をしている。

32ページ、重点施策2「漁業協同組合の経営を安定化させるために」である。1つ目は「組合員である漁業経営体の減少を抑制するとともに、漁業生産高を安定させること」ということで、これまで話した取り組みを進めることによって組合員を確保し、漁業経営体の減少を食い止めていきたいと考えている。2つ目として「新たな収入源を確保するために」では、漁業協同組合自らが漁業生産活動（自営漁業）を行うと記載しているが、厳しい経営環境が続いているので、経営を安定化させる取り組みも必要ではないかということで記載をさせていただいた。

説明は以上である。

熊谷会長

質疑に入る。質問はあるか

(なし)

熊谷会長

中村委員，何かないか。

中村委員

この件については、函館市内5単協の組合長が入っている水産振興連絡協議会で何回も協議して、われわれの意見も反映して今回の計画をつくっているものとなっている。

熊谷会長

そのほかに質問はあるか。

(なし)

(2) 学校での縄文遺跡等の活用状況について

熊谷会長

前回の地域審議会での質問があった、学校での縄文遺跡等の活用状況について報告をお願いします。

教育事務所
(田名部所長)

学校での縄文遺跡等の活用状況について、第2回の地域審議会でも小学校や中学校で中空土偶や縄文遺跡について、どのようにどのくらい活用されてい

るかという御質問があったので報告をする。

小学校の社会科の授業時数は3年生で年間70時間、4年生で年間90時間になる。この授業では教科書のほか、地域の歴史や産業などを勉強するため小学校3年生と4年生に副読本が使われている。副読本を使った授業時間は3年生で40時間、4年生で90時間になるが、この副読本では「私たちの大好きな町」として大船遺跡や中空土偶が紹介されている。これら地域の縄文遺跡等について取りあげる時間数は、年間2～3時間程度と聞いている。縄文時代のことについては、小学校6年生の社会科の授業で取り扱うことになっている。

資料4であるが、縄文文化交流センターと史跡大船遺跡の市内の小・中学校の受け入れ状況について直近3カ年の利用状況を記載している。各欄の上段の数字は実数で、下段の括弧内は地元の小・中学校での利用状況を示している。

以上である。

熊谷会長

質問はあるか。

(なし)

熊谷会長

取りまとめた結果の報告であったが、気の付いた点があれば、後ほど質問等を受けたいと思う。

(3) 函館市過疎地域自立促進市町村計画の一部見直しについて

熊谷会長

(3) 函館市過疎地域自立促進市町村計画の一部見直しについて、報告をお願いします。

地域振興課
(佐藤課長)

資料5により「函館市過疎地域自立促進市町村計画」の一部見直しについて御説明させていただく。本来であれば、企画部計画推進室計画調整課長から、御説明するところであるが、都合が合わず、事務局から報告をさせていただきます。

函館市では、平成16年12月に「過疎地域自立促進特別措置法」の規定により過疎地域の指定を受けていた戸井町、恵山町、楳法華村そして南茅部町の4町村と合併し、合併後も引き続き過疎地域とみなされる旧4町村地域の振興発展に努めてきたところである。平成26年4月の同法の改正により、旧函館市域を含めた全市域が過疎地域に指定されたところである。「函館市過疎地域自立促進市町村計画」は、本市が持つ地域資源を最大限に活用し、「過疎地域自立促進特別措置法」に定められた財政上の優遇措置を活用しながら、振興発展していくための指針とするため、策定してきたところである。また、本年7月の地域審議会において、企画部から御説明したが、平

成28年度から32年度までの5カ年を計画期間とする「過疎計画」を策定したところである。

今回の見直しは、本年8月に、市の財務部において、市内の全ての公共施設の管理に関する基本方針を定めたが、「函館市公共施設等総合管理計画」を策定したところで、この総合管理計画を策定した場合は、過疎計画に総合管理計画の内容を反映させ、整合性を図るよう、総務省から通知があったことから、当市の過疎計画の一部を変更したものである。

具体的な変更箇所は、資料5の「新旧対照表」に記載している。1ページの変更後の欄の(2)に今後の人口の見通しに関するグラフの追加と、2ページの変更後の欄の(6)に総合管理計画との整合性を図る旨の文章の追加の2点となっている。

資料5「函館市過疎地域自立促進市町村計画」では、7ページに記載している人口構成と推移のグラフの追加と、16ページへの文章の追加が改正点となっている。

今回の変更内容についての不明な点は、私どもを通じて企画部に確認し、お答えするので、質問等があれば支所へ御連絡をいただきたい。

以上である。

熊谷会長

後ほど目を通して、細かい点について気の付いた点などは、佐藤課長に申し出ていただければ、企画部に問い合わせするということである。よろしいか。

(はいの声)

(4) 公衆用トイレの廃止について

熊谷会長

(4) 公衆用トイレの廃止について、報告をお願いします。

地域振興課
(佐藤課長)

公衆用トイレの廃止について報告する。

2カ所の公衆用トイレを廃止したいと考えている。支所前の公衆用トイレとさわやかトイレの閉鎖・解体である。

私から支所前の公衆用トイレについて説明し、さわやかトイレについては川井課長から説明する。

支所前にある公衆用トイレについては、「南茅部ライオンズクラブ」から寄付を受けたものであり、同クラブが設立された昭和54年頃、寄付を受けたものである。この施設は、当時の南茅部町の町民や、訪れた観光客に利用をされてきたところである。しかしながら、相当老朽化が進み、改修が必要な状況であり、現在では、利用する方々は非常に少ない状況である。また、改修するとなれば、相当の予算措置などが必要となる。

昨今は、地域のトイレ環境も比較的整備されてきていると思っている。公

	<p>共施設や道の駅などが整備されて、車で来る観光客については、道の駅を使っていた。私は道の駅の縄文文化交流センターで館長をしていたが、このトイレは、道の駅の中でもベスト3に入るくらいきれいだといわれているようなトイレである。このようなトイレ環境といったものもこの地域で整備されてきたところである。</p> <p>今年度は、地域子育て支援センター南かやべが解体されることになっており、それと合わせて、このトイレを廃止し、解体したいと考えている。</p> <p>利用者については、バスの利用者の方や、待ち時間などで利用する方もいるため、そういった方々の利用に不便をかけないように南茅部支所のトイレを利用していただくなどの対応をしていきたいと考えている。</p> <p>支所前の公衆用トイレの廃止については以上である。</p>
熊谷会長	<p>続いて川井課長お願いします。</p>
産業建設課 (川井課長)	<p>さわやかトイレは平成6年に整備したもので利用者が減ってきている。また、整備から22年経過しており、老朽化と故障が多発している。毎年、管理業務をはじめ浄化槽の保守点検委託や電気料で多額の維持管理費がかかっている状況である。こうしたことから、トイレの役割の評価や費用対効果を総合的に検討した結果、平成28年度で廃止したいと考えている。今後の計画としては、平成29年度に浄化槽を清掃し、平成30年度に解体したいと考えている。</p> <p>利用状況を少しお知らせしたい。10月に4日間、駐車場とトイレの利用状況を観察した。4日間での駐車場の利用が合計9台、最大で3台。平均で2.3台であった。トイレの利用者は、見た中では4日間で5名、最大で2名。平均して1.3名であった。11月は7日間観察し、駐車場の利用は合計9台、1日最大3台、平均すると1.3台であった。トイレの利用は7日間で合計5名、最大で3名であり、平均すると0.7人であった。このようなことも踏まえて平成28年度で廃止することで考えている。</p>
熊谷会長	<p>質疑に入る。質問はあるか。</p>
熊谷真理子 委員	<p>このことは、決定事項となっているのか。</p>
産業建設課 (川井課長)	<p>支所内部では、支所長を含めて検討してこういう結論を出している。そういう方向で先般町内会長に説明し、了解を得たという状況である。</p>
熊谷真理子 委員	<p>市民には、いつお知らせするのか。</p>

産業建設課 (川井課長)	先般、町内会長会議で説明した。今回、地域審議会で説明した。年明け後、1カ月、2カ月前には張り紙などで周知したいと考えている。
熊谷真理子 委員	今の10月と11月の車の台数と人数を踏まえればしょうがないのかと思うが、ちょっと市民の皆さんにお知らせする期間が短いのではと思うがどうか。
産業建設課 (川井課長)	地域住民への周知は、1年間通して観察したわけではないが合計11日間の観察においては地元の方の利用は1件もなかったところである。そういう状況から年明けからの周知ということで考えている。
熊谷真理子 委員	了解した。
熊谷会長	老朽化のため解体やむなしということであり、各委員の皆さんには、友人や近隣の方々にも周知していただくようお願いする。
(5) 地熱発電事業の進捗状況について	
熊谷会長	(5) 地熱発電事業の進捗状況について、報告をお願いします。
地域振興課 (佐藤課長)	<p>地熱発電事業の進捗状況について御説明させていただく。</p> <p>平成27年度第1回地域審議会でご報告していた、民間事業者による、地熱発電事業について、進捗状況を御報告する。</p> <p>地熱発電については、平成26年に南茅部地域の泣面山付近での地熱資源の調査を目的とした地表調査を民間事業者が実施してきたところであり、その結果一定の熱源があると推定されたことから、掘削による調査を進めてきたところである。</p> <p>平成28年2月に、1つ目の調査井という縦穴の掘削が完了し、深度約1,300メートルくらいまで掘ったところである。平成28年11月に2つ目の調査井の掘削が終了した。深度は約2,000メートルまで掘り下げている。調査井の1と2を用いて、今後、噴気試験を実施する予定である。時期は平成29年1月から3月の予定である。この噴気試験の方法であるが、深度の浅い調査井1から蒸気を噴気させて、調査井2に戻していく。浅い方から噴気させて深いほうに戻すというものである。試験の内容は、蒸気の量や圧力、酸性かアルカリ性かといったことを測定・調査することで、井戸の特性などのデータを取り、最終的に井戸を評価するものである。</p> <p>また、湯の花の付着状況を見るために、2番目の穴に戻すときに、戻す際の配管などへの湯の花の付着の状況の検証も実施する。</p>

	<p>これらの噴気試験により、地熱発電所建設に向けたデータの取得と井戸の評価をすることになっている。噴気試験中は、蒸気が最大で30メートル程度上がることがあるため、近隣では確認できる場合が想定されることから、山火事などと間違わないようお願いをしたいということと、この件は防災無線でも皆様に周知するので、よろしく願います。</p> <p>今後のスケジュールについては、近隣の方々を対象とした住民説明会の開催も予定しているということであるが、日程については民間事業者の方から示されていないので、近くなったら町内会を通じて御相談にあがるということであった。</p> <p>今後、新たな動きがあれば、地域審議会で報告してまいりたいと考えている。</p> <p>以上である。</p>
熊谷会長	<p>質疑に入る。質問はあるか。</p> <p>(なし)</p>
熊谷会長	<p>次回の地域審議会でも、今佐藤課長から説明があったように新しい進捗状況の中で説明してもらえるとということで御理解いただきたい。</p>
南茅部病院 (佐藤事務長)	<p>南茅部病院から報告がある。</p>
熊谷会長	<p>南茅部病院から報告をお願いします。</p>
南茅部病院 (佐藤事務長)	<p>2点の御報告をさせていただく。</p> <p>1点目は、南茅部病院の将来のあり方についてである。老朽化している南茅部病院の今後のあり方については、函館市としても大きな課題と認識しているところである。この件に関しては、平成27年1月15日に恵山コミュニティセンターにおいて開催された、「町会連合会東部地区協議会」との懇談会の席上、工藤市長から「老朽化した南茅部病院については、入院受入が可能な施設に建て替えるか、診療所的なものにするか検討する必要があるが、病院の機能自体は残すべきだ。今後のあり方は病院局が検討する。」とのお話をさせていただいたところである。その後、病院局が地域に伺い、いろいろとお話をさせていただき、地域からの御要望もいただいたところである。そして、前回の地域審議会において報告させていただいたが、病院局では現在、病院事業改革プランの素案の策定に鋭意取り組んでいる。</p> <p>ただ、市長部局との協議が、未だ整うところまで至っていないというのが実態で、おそらく1月上旬になってしまうとのことである。</p>

	<p>作業が遅れている大きな要因は、一部マスコミ報道もされているが、市立函館病院の経営状況が、非常に思わしくないことによるものである。</p> <p>2年続けて大きな赤字を出し、今年度も大変厳しい状況に置かれており、改革プランの素案の収支計画を立案する上で、最大の問題となっている。改革プランは、3月末までには成案化しなければならず、その前にはパブリックコメントも実施することとなる。今後、委員皆様の御意見をお伺いできる段階になれば、熊谷会長に御相談させていただいた上で、病院局から別途、御連絡させていただくので、その折には、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>2点目は、南茅部病院のアスベストに関してである。</p> <p>すでに新聞報道で、ご存じのことと思うが、南茅部病院の暖房用ボイラーの煙突に、アスベストを含む断熱材が使用されていた。</p> <p>11月初めに、市の総務部からの調査があった時点で、図面上から、暖房用ボイラーの煙突が、アスベストを含んだ素材の煙突であると確認した。</p> <p>病院局としても、築40年を経過し、アスベストを含んだ素材の煙突であることから、対応を検討していたが、市から「アスベストを含有している煙突については、使用を停止し、除却等の対応を行う。」という基本方針が出されたことから、急ぎ対応を検討した。</p> <p>その結果、入院患者が常時30名以上おり、このような時期に暖房用ボイラーを停止することは困難であることから、そのままボイラーを稼働させ、早急に新たな煙突に切り替えるとともに、既存の煙突は、封じ込め作業を行うこととしたところである。</p> <p>新たな煙突は、金属製で、既に発注済みであり、12月15日頃には設置し、切り替える予定となっている。</p> <p>また、現在、煙突から採取したすすの成分調査を委託しており、12月3日には、病院内・外の大気調査を行う予定としている。患者様はじめ、皆様には、御心配等、おかけいたしているが、御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>報告は以上である。</p> <p>病院の今後のあり方については、改革プランの策定が遅れているということで、報告ができるようになり次第、病院局から説明していただくということによろしいか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>アスベストの件について質問はあるか。</p> <p>(なし)</p>
熊谷会長	
熊谷会長	

熊谷会長	<p>現在のボイラーを稼働させたまま、新しいものを設置するという事なので御理解をお願いしたいと思う。</p> <p>このことについても、地域に帰って皆さんからいろいろ聞かれたら説明していただきたいと思う。</p>
7 地域振興全般に関する意見交換	
熊谷会長	<p>日程7の地域振興全般に関する意見交換である。</p> <p>前々回からお願いしているとおおり、新幹線開通後の地域活性化の関係で皆さんからいろいろアイデアなどをいただくこととしてお願いをしてきている。これについては引き続き今後も行っていきたいので、地域審議会開催のたびに、気の付いた点があれば皆さんから御提言をいただければと思う。このことも含めて何かあれば皆さんからお聞きしたい。</p> <p>何かあるか。</p> <p>(なし)</p>
熊谷会長	<p>新しい委員に、今、どうかと聞いてもなかなか出てこないと思うので、次の地域審議会までに考えてきていただければと思う。</p>
藤川委員	<p>アスベストについて、南茅部病院については事務長が説明したのでいいが、市内の小学校がすごく騒がれている。南茅部地域については大丈夫なのか。</p>
教育事務所 (田名部所長)	<p>南茅部地域の小・中学校のアスベストの使用状況についてであるが、現在、教育委員会が対応している。地域の小・中学校では、多くの煙突を使用しているが、調査では劣化している断熱材はないと聞いている。</p> <p>参考までに、社会教育施設であるが、スポーツセンターの煙突の断熱材にアモサイトというアスベストを含有していることが判明している。その断熱材についても調査の結果劣化してはいない、飛散するおそれはないということであった。この件については、今年11月14日付けで指定管理者に文書で通知している状況である。</p>
藤川委員	<p>了解した。</p>
熊谷会長	<p>そのほかに、何かあるか。</p> <p>(なし)</p>

8 その他	
熊谷会長	日程 8 のその他について、事務局から何かあるか。
事務局 (佐藤課長)	次回の地域審議会の日程についてであるが、来年 3 月下旬に実施したいと思っている。年度末の御多忙な時期であると思うが、近くなったら皆様方の日程を確認させていただき調整をして決定したいと考えているのでよろしく お願い申し上げます。
熊谷会長	ほかには、何かあるか。 (なし)
事務局 (佐藤課長)	平成 2 8 年度第 3 回函館市南茅部地域審議会を終了する。
(午後 4 時 2 5 分閉会)	